

(財)茨城県農林振興公社

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 橋本 昌(非常勤)	県所管部課	農林水産部 農政企画課	
所在地	水戸市上国井町3118番地の21	電話番号	029-239-7131	
ホームページURL	http://www.ibanourin.or.jp	E-mailアドレス	kousha@ibanourin.or.jp	
資本金(基本財産)	15,000 千円	設立年月日	昭和44年8月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	15,000 千円	100.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	団体	千円	0.0 %
設立目的	当社は、農山村及び農林業の近代化を推進し農林業者の経済的・社会的地位を高めることを目的として設立されて以来、県行政を補完し、あるいは一翼を担う立場から、県の行政施策及び農林業団体等の行う事業と密着して農地の流動化や農地の基盤整備、地域農業活性化の支援や、緑化・造林事業などを実施している。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 農地保有合理化事業	845,607 千円	県の農業・農村振興ビジョンに基づき、認定農業者など農業担手の農業経営の規模拡大と農地の集団化、農業生産性の向上を図るものとしての農地保有合理化事業を推進し、県が目指している21世紀を支える力強い農業構造の実現を図る。
事業2 林業事業	61,012 千円	県有林の保育管理、治山・林道事業等の調査測量設計業務を県及び市町村等から受託し、森林の適正な管理を図ると共に、県土の保全や水資源の涵養、教育文化活動拠点づくりなど森林の持つ公益的機能の発揮向上を図る。
事業3 緑化事業	194,183 千円	県の緑化拠点施設である植物園などの自然観察施設の管理運営業務を県から受託し、県と密接な連携のもとに県民ニーズを的確にとらえ、魅力のある親しまれる施設づくりと良好な管理運営に努めるとともに、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進するため、緑化啓発事業を受託実施する。

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成15年		平成16年			平成17年							
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB							
役員	常勤理事	4	1	3	4	0	4	4	1	3				
	非常勤理事	14	0	0	14	0	0	13	0	0				
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	2	0	0				
	計	21	1	3	21	0	4	19	1	3				
職員	管理職	17	12	0	16	12	0	16	12	0				
	一般職	26	11	0	26	11	0	25	11	0				
	臨時職員	19	0	0	20	0	0	9	0	0				
	嘱託職員	21	0	1	16	0	1	19	0	1				
	計	83	23	1	78	23	1	69	23	1				
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	3	30代	12	40代	10	50代以上	16	合計	41	平均年齢	44歳 8月	平均勤続年数	11年 0月

[収支の状況]

(財)茨城県農林振興公社

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	2,887,971	2,245,785	2,273,894
	事業収入	1,591,378	1,345,754	1,349,081
	事業外収入	1,296,593	900,031	924,813
	支出合計	2,901,864	2,236,030	2,211,779
	事業支出	1,592,570	1,180,948	1,182,292
	事業外支出	1,309,294	1,055,082	1,029,487
	うち管理費	262,620	285,904	258,616
	うち人件費	506,827	490,994	498,498
	当期収支差額	-13,893	9,755	62,115
	正味財産増加額	1,740,261	1,475,045	1,474,503
	正味財産減少額	1,736,628	1,473,449	1,471,125
	当期正味財産増減額	3,633	1,596	3,378
前期繰越正味財産	2,781,044	2,784,677	2,786,273	
期末正味財産	2,784,677	2,786,273	2,789,651	
財 産 の 状 況	資産	4,195,341	4,032,309	3,925,063
	流動資産	1,206,302	1,049,083	949,031
	固定資産	2,989,039	2,983,226	2,976,032
	負債	1,410,664	1,246,036	1,135,412
	流動負債	140,213	149,387	151,885
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,270,451	1,096,649	983,527
	うち長期借入金	371,738	361,979	371,315
正味財産	2,784,677	2,786,273	2,789,651	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	379,460	409,081	351,188
	委託金	327,008	348,748	340,970
	貸付金	47,675	47,629	47,606
	計	754,143	805,458	739,764
	財政的関与の割合(%)	24%	34%	30%
	損失補償・債務保証	676,459	546,846	445,786

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	農地保有合理化事業補助金 農用地の利用集積・再配分の機能を活用し、農業担い手の経営規模拡大と農地の集団化を図る。
委託金	自然観察施設管理業務委託金 植物園などの自然観察施設の管理運営を受託し、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進する。
貸付金	県分収造林貸付金 森林所有者自らの整備が困難になった森林を整備し、森林の公益的機能を高度に発揮させる。

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	9	40	22.5%
効率性	10	5	36	13.9%
合計	34	43	106	40.6%

公益法人会計用

(財)茨城県農林振興公社

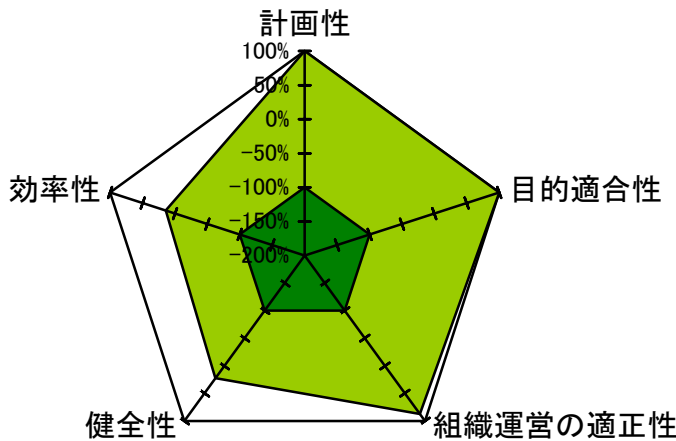
警戒指標

--

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
当公社の計画は、県の関係各課と調整のうえ策定されており、県の計画と整合性はとれている。 なお、中期計画が平成17年度で終了するため、今年度、次期中期計画を作成することとしている。	農山村及び農林業の近代化を推進し、もって農林業者の経済的・社会的地位の向上を実現するために、時代の流れに応じた事業展開を図っており、評価を得ている。	ほぼ同数の県派遣職員とプロパー職員が、効率的に業務運営を行っているが、県職員には派遣法の制約もあることから、事業の永続性・継続性を確保するため、プロパー職員の質的量的な強化を図るとともに年代ごとの適正配置に努める。	組織の公益性を考慮し、収支均衡した運営に努めているが、収益が減少傾向にあるため事務費・管理費などの節約等により、支出の削減を図り、健全経営を目指している。	財政の規模縮小や農地価格の低迷などにより事業収入が伸び悩んでいるため、一般管理費などの削減に努めるとともに、事業量に応じた職員の適正な配置等を行い効率的な事業執行に取り組んでいる。
今後の事業展開の方向	当公社は、農林行政の一翼を担う組織として、県の補完的な業務を中心に安定的かつ健全な運営を行ってきた。 しかし、近年の厳しい財政状況や農地価格の低迷等により、公社の収支の状況も厳しくなっている。公社の長期安定経営のためには、これまでの事業の進展を図るとともに、自主財源となる新たな事業(ソフト)を開発しその需要に応えるとともにそれがハードに繋がるような、小さな投資で大きな効果をあげる費用対効果を基本とした事業展開を図っていく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
県計画との整合を図った公社運営の基本方針を定めており、特に問題はない。	県農林行政を補完する組織として、設立目的に沿った事業展開をしており、特に問題はない。	ほぼ適正に行われており、特に問題はない。	受託事業の減少や農地集積の低迷などにより、事業収入が漸減傾向にあるものの、管理費等の節減により、毎年度若干の当期剰余金が計上され、健全性は確保されている。 今後も安定した公社運営を行うには、より一層の経費削減や、新規分野の開拓に努める必要がある。	事業収入が減少傾向にある中で、管理費・人件費の削減に努めており、効率性は改善傾向にある。 今後も、事業量の変化に応じて、適正な人員配置等により、効率的な事業執行に努める必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	【団体・事業の再編統合】 ○(財)茨城県農林振興公社の県有林管理等の業務(分収造林を除く。)のうち、除・間伐等の森林整備部門を平成15年度中に(株)いばらき森林サービスへ移管します。		平成16年3月末に、(財)茨城県農林振興公社の県有林管理等の業務(分収造林を除く。)のうち、除・間伐等の森林整備部門を、(株)いばらき森林サービスに移管した。	
法人担当課の意見	当公社は、県農林行政における中核的公益法人として、県計画に沿った事業展開を行っており、計画性、目的適合性、組織運営の適正性については、特段問題ないものとする。 しかし、これまで、公社が管理運営を受託してきた自然観察施設について、指定管理者制度が導入されるため、引き続き、これら施設の管理運営を受託できるかどうかが公社運営に大きな影響を与えることとなる。そのため、これら施設を引き続き受託できるよう、更なる管理費等の節減と、サービスの向上に努めていくことが必要である。 また、農業担い手確保育成事業については、引き続き効果的に事業が実施できるよう、運用益の確保に努めるとともに、事業内容の見直しや、事業費の節減が必要である。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>受託事業の減少や農地集積の低迷などにより、事業収入が漸減傾向にあることから、今後とも事業量に応じた組織等の見直しなど、管理費等の節減に努めるべきである。 なお、現在管理受託している植物園などの自然観察施設に指定管理者制度が導入されたことから、民間事業者との競争において優位性を確保できるよう、一層効率的な運営に取り組んでいくとともに、県民ニーズを踏まえ、法人としての独自性を出していく必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>今後も、法人運営の健全性・公益性を確保するため、より一層の経費節減、効率的な人員配置、新規事業等の開拓に努めるよう指導する。 また、現在管理受託している自然観察施設については、指定管理者に選定されたことから、それに適した組織の見直しの検討を行うとともに、これまでの施設管理の実績及びノウハウを活かしながら、県民のニーズに的確に対応した質の高いサービス提供に努め、さらに、管理コスト面においても、民間事業者との競争に耐えうる効率的な事業体制の確立を目指して、より一層の経営努力を行うよう指導していく。 なお、より効率的な運営をするため、類似団体との統合等について検討するよう指導する。</p>

< (財)茨城県農林振興公社 から県民のみなさまへ >

当公社は、茨城農業を担っていく優れた担い手の確保・育成や、これら担い手への農地の利用集積、あるいは農地等の造成整備、緑化意識普及のための自然観察施設の管理運営や林業施設造成のための設計コンサルタントを主な事業として、本県農林業の振興に寄与してきたところですが、近年の地方財政の逼迫や農地価格の低迷等により事業収入が減少傾向にあります。

しかし、公社の行っている事業は県農林行政を補完する重要なものでありますので、費用対効果を念頭に置きながら効率的な運営を行い、今後とも県民に喜ばれるサービスの提供に努めてまいります。

平成18年2月 理事長 橋本 昌